決　算　公　告

平成30年2月16日　静岡市駿河区北丸子一丁目31番50号
永田部品製造株式会社
代表取締役　永田　和久

貸借対照表の要旨　（平成29年3月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,169,000	流動負債	3,043,011
固定資産	5,254,029	固定負債	3,033,577
繰延資産	2,520	（退職給付引当金）	(56,585)
		株主資本	3,348,962
		資本金	127,500
		資本剰余金	37,200
		資本準備金	37,200
		利益剰余金	3,184,262
		利益準備金	32,000
		別途積立金	3,048,300
		研究開発積立金	5,000
		繰越利益剰余金	98,962
		（うち当期純利益）	(37,931)
資産合計	9,425,551	負債・純資産合計	9,425,551

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千七百五十万円減少し一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は左記のとおりです。

平成三十年二月十六日
静岡市駿河区北丸子一丁目三一番五〇号
永田部品製造株式会社
代表取締役　永田　和久

第45期決算公告

平成30年2月16日　広島県広島市南区大須賀町14番9号
株式会社ホテルニューヒロデン
代表取締役社長　椋田　昌夫

貸借対照表の要旨　（平成29年3月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	234,213	流動負債	377,131
固定資産	982,736	賞与引当金	16,548
		固定負債	286,492
		退職給付引当金	80,643
		株主資本	553,199
		資本金	210,000
		利益剰余金	343,199
		利益準備金	21,600
		その他利益剰余金	321,599
		（うち当期純損失）	(1,298)
		評価・換算差額等	126
		その他有価証券評価差額金	126
資産合計	1,216,950	負債・純資産合計	1,216,950

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成三十年二月十六日
広島県広島市南区大須賀町一四番九号
株式会社ホテルニューヒロデン
代表取締役社長　椋田　昌夫

第6期決算公告

平成30年2月16日
東京都港区虎ノ門一丁目2番8号
株式会社サニックスエンジニアリング
代表取締役　宗政　寛

貸借対照表の要旨
（平成29年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	7,045
	固定資産	2,433
	資産合計	9,479
負債及び純資産の部	流動負債	5,738
	固定負債	442
	株主資本	3,298
	資本金	10,000
	利益剰余金	△6,701
	その他利益剰余金	△6,701
	（うち当期純利益）	(10,958)
	負債・純資産合計	9,479

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成三十年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）左記のとおりです。

平成三十年二月十六日
福岡市博多区博多駅東二丁目一番二三号
（甲）株式会社サニックス
代表取締役　宗政　寛
東京都港区虎ノ門一丁目二番八号
（乙）株式会社サニックスエンジニアリング
代表取締役　宗政　寛

第1期決算公告

平成30年2月16日
東京都荒川区東日暮里三丁目41番7号
株式会社ＫＯＴＯＢＵＫＩ
代表取締役　木村　寿己

貸借対照表の要旨
（平成29年6月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	20,772
	固定資産	184,695
	資産合計	205,467
負債及び純資産の部	流動負債	109,946
	固定負債	108,028
	株主資本	△12,506
	資本金	3,000
	利益剰余金	△15,506
	その他利益剰余金	△15,506
	（うち当期純損失）	(15,506)
	負債・純資産合計	205,467

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の遊技場（群馬県吾妻郡中之条町伊勢町三三番地一「ＳＡＫＵＲＡ中之条店」）経営事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

甲及び乙の株主総会の承認決議は平成三十年一月二十二日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十月二十日
掲載頁　一二三頁（号外第二二九号）

（乙）左記のとおりです。

平成三十年二月十六日
東京都荒川区東日暮里三丁目四一番七号
（甲）株式会社寿商事
代表取締役　木村　寿己
東京都荒川区東日暮里三丁目四一番七号
（乙）株式会社ＫＯＴＯＢＵＫＩ
代表取締役　木村　寿己